

全日本自動車会
分支部に於ては、

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに

自他に支拂ひしに
自他に支拂ひしに



宮田光雄 監

警視總監

昭和四年四月二日



960

勞務第六六二號

内務大臣望月圭介殿
社會局長官殿
神奈川兵庫静岡小梨
群馬各縣知事殿

京浜聯合自動車會社ノ爭議ニ関スル件 (第九報)

要旨……三月廿一日爭議團代表三名ハ小松重役ノ私宅ヲ訪問シ被解雇者全員十一名ノ復職ヲ嘆願セルカ小松ハ之ヲ拒絶セリ